

## 2 「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」概要

第3期千葉県教育振興基本計画（令和2年2月策定）

この計画では、計画全体を貫く基本理念を新たに掲げるとともに、「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱とする4つの基本目標の下、令和2年度から令和6年度までの5年間に実施する「11の施策」と「37の取組」を示しています。

この計画に基づき、全ての県民が一体となって質の高い教育を確立し、子供たちが「千葉に生まれ、千葉に住み、千葉で学んで本当に良かった」と胸を張って言えるよう、全力で取り組んでまいります。

### 第3期計画の「基本理念」

ちばの教育の力で、「県民としての誇り」を高める！  
「人間の強み」を伸ばす！  
「世界とつながる人材」を育てる！

子供たちが、自己有用感に裏付けられた自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出すためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていくことが重要です。

また、今後、IoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎える中、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を育むことが重要です。

さらに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが重要です。

そのための教育を、千葉県の持つ教育のポテンシャルを活用した千葉ならではの教育、すなわち**ちばの教育の力**により実現することを目指します。

### 4つの「基本理念」と11の施策

第2期計画では「子供」「学校・家庭・地域」「県民」の3つの目標を定めていましたが、第3期計画では「家庭の教育力の向上」や「地域の教育資源の活用」、「新学習指導要領への対応」や「学校における働き方改革」などの課題に対応するため、「学校」と「家庭・地域」を分け、**子供**、**学校**、**家庭・地域**、**県民**の4つの基本目標を定めました。

## 基本目標 1 ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

### 【施策 1】 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

- (1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進
- (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進
- (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実
- (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進
- (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進
- (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

### 【施策 2】 道徳性を高める心の教育の推進

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
- (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進
- (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

### 【施策 3】 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

- (1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成
- (2) 子供の健康を守る学校保健の充実
- (3) 食を通じた健康づくりの推進

### 【施策 4】 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- (1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

## 基本目標 2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

### 【施策 5】 人間形成の場としての活力ある学校づくり

- (1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり
- (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり
- (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

### 【施策 6】 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
- (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

**【施策7】 多様なニーズに対応した教育の推進**

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
- (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

**基本目標3 ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、**

**全ての人が活躍できる環境を整える**

**【施策8】 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進**

- (1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援
- (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

**【施策9】 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進**

- (1) 県民への多様な学習機会の提供
- (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり
- (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

**基本目標4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、**

**「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る**

**【施策10】 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成**

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

**【施策11】 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進**

- (1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進
- (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進
- (3) 競技力の向上